

令和5年度 北海道七飯養護学校 学校評価教職員アンケート集計結果

評 価 項 目		評価
学校教育目標	1 学校教育目標、学校経営の重点について職員間で共通理解が図られ、各学部、寄宿舎、分掌、事務部等の計画に反映されている。※	3.3
	2 学校教育目標、経営方針等は、児童生徒の実態や保護者の願い、地域の実情に応じたものになっている。※	3.4
	3 学校教育目標の具現化に向け、育てたい力を踏まえた指導を行うことができている。※ (日常業務)	3.2
学校運営	4 学校予算は、教育活動の必要性、緊急性、優先度に基づいて計画的に執行されている。※	3.1
	5 職員会議をはじめ、各会議は適切に運営され、教職員の共通理解が図られている。※	3.3
	6 担任(室担)と各指導者間で情報共有、連携が図られ指導に生かされている。	3.4
	7 各学部や分掌、棟、事務部の情報共有や連携が図られ、組織的、効率的に業務が行なわれている。※	3.2
	8 会議方法について合意形成を図ったり、業務のICT活用やマニュアル化を図ったりするなど業務改善に取り組んでいる。(重点)※	3.3
	9 ICT機器の活用も含め学校の教育活動について分かりやすく保護者や地域へ情報発信している。※	3.2
10 地域資源や外部人材を活用した授業について教育課程に位置付けられ、計画的に展開されている。(重点)	3.2	
教育課程・学習指導・専門性	11 学部間の系統性や連続性を踏まえ、組織的・計画的に評価、改善して教育課程が適切に編成され、学ぶ内容の見直しや授業改善につながっている。(教育①)	3.1
	12 障がい特性を踏まえた児童生徒理解に努め、発達段階や生活年齢に応じた指導に取り組んでいる。	3.4
	13 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、効果的にICTを活用し指導している。(重点)	3.1
	14 知的障がいや自閉症などの障がい特性を理解した上で「分かった」「できた」という成功体験を感じられる指導を意識することができている。(重点)	3.4
	15 児童生徒の人権を尊重した指導を行うことができている。(経営⑧)※	3.6
	16 保護者等と共通理解の下「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」等を作成し、児童生徒の課題や目標、手立てを分かりやすく作成している。(教育②)	3.5
	17 個別の指導計画や寄宿舎個別の指導計画の目標、手立て、評価は日々の授業や指導で活用し、適宜手立ての改善を図っている。(教育②)	3.5
	18 自らの専門性を高め、指導方法の改善など資質向上に向けて日頃から研修に取り組んでいる。※	3.3
危機管理	19 児童生徒の個人情報を適切に管理できている。※	3.7
	20 児童生徒に関わる事故が発生した際、教職員一人一人が危機管理意識をもち、迅速で適切な対応や保護者などへの説明、再発防止に努めている。(経営③)※	3.6
	21 いじめ等の未然防止、早期発見及び早期対応に関して組織的対応の整備ができている。(経営④)	3.6
	22 児童生徒の手本となり、地域で信頼が得られるよう教育公務員として自覚と責任のある行動ができている。※	3.7
	23 施設設備や教材等備品を適切に整備し、教育環境整備に努めている。(経営③)※	3.5
	24 児童生徒情報や指導方針等について、学校、寄宿舎、保護者、関係機関などでケース会議を開くなど適切に共有し、連携が図られている。(経営⑤)	3.4
	25 進路先、福祉制度、福祉サービスなどの情報について、担当分掌から情報を得るなどして、保護者へ分かりやすく説明している。	3.3
	26 共生社会の実現に向けて、地域の小・中学校等や関係機関と交流及び共同学習に取り組んでいる。(教育⑤)	3.0
支援・連携	27 特別支援教育の充実に向けて、地域の小・中学校等や関係機関へ本校の役割について理解・啓発を行っている。(経営②)	3.2
	28 PTA活動について、保護者と連携し活動内容の検討や推進に努めている。※	3.2
	29 学校運営協議会の熟議を反映した教育活動を組み入れ、教育活動の充実を図ることができている。(重点)	3.2
	30 各学部、寄宿舎、事務部、分掌等間の情報共有、横断的な業務の連携が図られている。(重点)※	3.2
	31 学校予算について、適切な予算執行のため教職員と事務部の連携が図られている。(経営⑨)※	3.2